

2025年度

事業計画書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター
(法人番号 9010405016615)

目次

2025 年度事業計画.....	1
1. 認定審査の質及び認定機関としての信頼性の維持向上.....	1
2. 認定事業の実施.....	2
3. 国際的な活動への参画.....	2

2025 年度事業計画

一般社団法人として 2018 年に設立された当センター（以下「ISMS-AC」）は、2025 年度で 8 期目を迎える。

ISMS-AC は、「我が国における情報分野のマネジメントシステムの適合性評価制度の信頼性を確保するため、国際規格で定められた公平性、独立性、透明性の原則の下で、効率的かつ有効な認定業務を実施する。」との方針に基づき、認定事業を実施してきた。その結果、これまで着実に成果を上げてきた。

近年では、国家による支援が疑われる攻撃者グループの活動や、AI（Artificial Intelligence：人工知能）等を悪用した新たな攻撃手法の出現により、国内企業や公的機関等におけるサイバーセキュリティに関するリスクが増大している。これに伴い、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の重要性は一層高まっている。

一方で、AI の活用による業務効率化や新たな価値創造が期待される中、その適切なガバナンスが求められている。こうした背景から、AIMS（AI マネジメントシステム）に関する国際規格「ISO/IEC 42001:2023」を用いた適合性評価への期待が大きくなっている。

さらに、グローバルな活動を行っている認証機関が海外の特定の認定機関による認定に集約する動きも出てきている。ISMS-AC としては、国内認定機関による認定の価値を対外的に発信することなどにより、認証機関に対する認定件数を維持、拡大するための取り組みがますます重要となっている。

上記を受けて、ISMS-AC の 2025 年度事業計画として、下記を定める。

1. 認定審査の質及び認定機関としての信頼性の維持向上

(1) 認定審査の質の維持向上

認定機関としての活動の質を維持・向上するために、既存要員の力量向上及び新規要員の育成に注力する。具体的には、認定審査員研修の継続によって、マネジメントシステムに関する最新動向の把握や専門知識の習得に努める。

特に、新たに認定を開始する ISO/IEC 42001:2023 に基づく AIMS 認証機関の認定については、外部研修への参加や専門家講師の招聘等によって審査員の育成及び力量向上に注力する。

(2) 認定機関としての信頼の維持向上

認定機関に対する要求事項である ISO/IEC 17011 を遵守し、内部監査等で不適合や改善事項が検出された場合には、その原因を特定して適切に対処して、公平かつ客観性、一貫性のある認定事業の運営を推進する。また、デジタル技術の活用等により審査業務及び登録業務の一層の効率化を図り、業務の信頼性向上につなげる。

(3) 適合性評価制度に関する情報発信

ISMS-AC が認定した認証機関の認証を取得した組織に関する情報が、経済・社会で広く活用されるよう、認証機関から提出されたデータを基に登録組織データベースを維持し、Web サイトを通じて、認証取得組織に関する検索機能の公開を継続する。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)、日本認定機関協議会 (JAC)、日本マネジメントシステム認証機関協議会 (JACB)、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会 (JNSA) / 日本 ISMS ユーザグループ等との協力の下で、ISMS 適合性評価制度等における国内認定機関の価値に関する情報発信に取り組む。

2. 認定事業の実施

(1) 既存の認定事業の着実な遂行

以下の適合性評価制度に対応する国際規格及び IAF (International Accreditation Forum : 国際認定フォーラム) 等の文書で定められた基準に基づいて、認定事業を適切に実施する。

- －ISMS 適合性評価制度 (クラウドセキュリティなどセクター規格に基づくものを含む)
- －ITSMS 適合性評価制度
- －BCMS 適合性評価制度
- －要員認証機関認定

このうち、ISMS 適合性評価制度については、ISO/IEC 27006-1:2024 への認証機関の移行がその期限(2026 年 3 月 31 日)までに完了するように、移行の確認に係る認定審査を計画的に実施する。

(2) AI マネジメントシステムの認証に係る認定の開始

ISO/IEC 42001:2023 に基づく認証を行う認証機関に対する国内認定機関による認定の価値を鑑み、認定基準となる ISO/IEC 42006 の発行後速やかに、認証機関による認定申請の受付を開始する。

(3) PIMS 認証に係る認定への移行

2025 年度中に ISMS セクター規格から単独の PIMS 規格への改正が予定されている ISO/IEC 27701 及び ISO/IEC 27706 に対応し、国内認定機関として速やかに PIMS 認証に係る認定への移行を図る。

3. 国際的な活動への参画

(1) IAF への参画

IAF の各種会合における、認定基準及びガイダンスの作成に係る議論への参画を通じて、マネジメントシステム認証に係る国際相互承認を推進するとともに、公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB) 等との協力の下で、それらの文書の日本語への翻訳及び公開を行う。

また、IAF が運用する CertSearch の活動に協力すると共に、認証組織に関する認証機関の情報アップロード処理を代行することで認証機関の負担増を抑える。

さらに、IAF 及び ILAC (International Laboratory Accreditation Cooperation : 国際試験所認定協力機構) を統合して設立される予定の国際的な認定機関のフォーラム組織である Global Accreditation Cooperation への移行活動に貢献する。

(2) APAC への参画

IAF の地域フォーラムの一つである APAC (Asia Pacific Accreditation Cooperation : アジア太平洋認定機関協力) の各種会合に参画するとともに、ISMS に係る国際相互承認のためのピアエバリュエーション活動に参加し、アジア太平洋地域における適合性評価制度の健全な発展に貢献する。

(3) ISO/CASCO の標準化活動等への参画

ISO/CASCO (Committee on conformity assessment : 適合性評価委員会) における規格開発・改訂作業に参加し、各国における認定・認証制度の一貫した運営のためのルール作りに貢献するとともに、国内における JIS 原案作成の委員会等に参画する。

以上